

# 夏休み、子どもを犯罪から守ろう

子どもたちが待ちに待った夏休みがいよいよ始まります。旅行や海水浴など、楽しいことがたくさんある反面、子どもたちにとっては自由な時間が増えるとともに行動範囲も広がり、いたずらや暴行、連れ去りなど、子どもが被害者になる事件も残念ながら多く起きています。

楽しい夏休みにするためには、何よりも安全に過ごすことが大切です。

今回は夏休み期間において注意すべき子どもの防犯について、西警察署さんにお話を聞きました。皆さんも親子で話し合ってみてはいかがでしょうか？

## Q1.子どもに対する最近の犯罪状況について教えてください

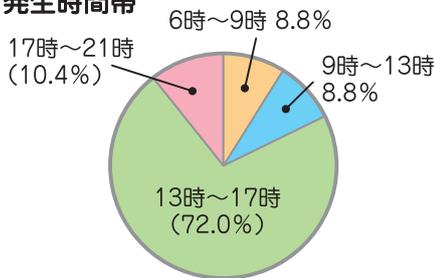
やはり不審者等による子どもへの「声掛け」や「つきまとい」が多く発生してしています。「声掛け」の具体例としては、「名前は？住所は？学校はどこ？」といったものやマンション等の通路で「お母さんはいないの？帰りは遅いの？」などと聞いてくるもの、また、「自動車(自転車)に乗せてあげる」、「ゲームソフトを買ってあげる」、「一緒に遊ぼう」などと言って言葉巧みに誘うものも多く発生しています。

### 声掛け事案について(道内)

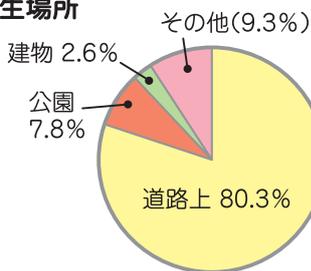
#### (1)認知状況(13歳未満)

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	小計
平成21年	6	28	39	55	65	193
平成20年	15	27	23	31	28	124
増 減	-9	1	16	24	37	69

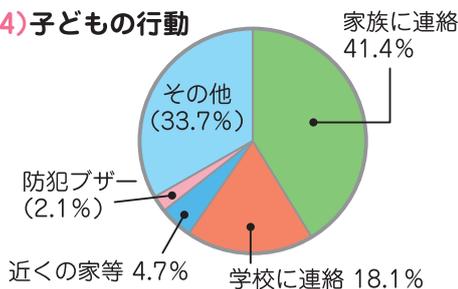
#### (2)発生時間帯



#### (3)発生場所



#### (4)子どもの行動



## Q2.これから夏休みになりますがどのようなことに気をつければいいのですか？

夏休みは子どもが一人で過ごす時間が多くなる反面、地域における組織的な見守り活動がなかなかできなくなります。自分の身を守るために、次のことについてきちんと教えておくことが大切です。

- ① 「一人で外遊びをしない」こと
- ② 出かけるときは「誰と、どこで、何時に帰るのか」を必ず伝えること
- ③ 知らない人に声を掛けられても絶対に「ついていかない」こと
- ④ 誰かに連れ去られそうになったら、大声で「助けて！」と叫ぶこと
- ⑤ 怖い目にあったら(近くの民家や店などに)「すぐ逃げる」こと



特に不審者は「お母さんがケガをして病院に運ばれた」などと言葉巧みに連れ出そうとすることから、知らない人には注意するよう、できれば具体的な例を挙げて教えることが大切です。

また、普段の生活の中では大きい声を出すことが少ない場合もありますし、恐ろしい思いをした場合にはパニックになり声が出なくなることもありますので、大声を出す練習をしておくことも大事だと思います。いずれにしても、被害を受けたり、受けそうになったときは、速やかに警察に通報をお願いします。

北海道警察のホームページには、子どもの防犯に役立つ情報がたくさんありますので、是非一度ご覧いただいで、安全で楽しい夏休みにしていただきたいと思います。

西区

子どもの見守り

ネットワーク通信

第3号  
2009年7月

編集

西区子どもの見守り  
ネットワーク会議事務局  
(西区総務企画課内)  
〒063-8612  
西区琴似2条7丁目1-1  
TEL.641-2400  
(219・220)  
FAX.612-5264

# 加入団体の紹介コーナー

①団体名(代表者) ②活動内容 ③参加人数 ④団体から一言

## ①福井1丁目町内会パトロール隊(谷 貞夫 会長)

- ②朝の登校時はパトロールベストを着用して主要箇所での見守りを行うほか、子どもに付き添って学校まで送り届けています。下校時は青色回転灯装着車2台でパトロールを実施しており、いずれも、学校がある期間は冬でも毎日実施しています。
- ③10名と1匹(町内会や住民、保護者など)
- ④平成16年に2人で活動を開始した当初は色々と苦労もありましたが、今では子どもたちや保護者の方たちとも顔見知りになりました。毎朝元気に挨拶をしてくれたり、卒業生からも手紙をもらうなど活動の励みになっています。継続の秘訣は「無理をしないで参加できるときに参加すること」です。



## ①発寒南小学校スクールガード

- ②児童の登下校時にあわせた見守り活動のほか、交通量の多い道路や琴似発寒川近辺の公園などもパトロールをしています。その他、買物などの時にも自転車やバッグに腕章を着用して「見せるパトロール」を実施しています。
- ③11名(保護者を中心に町内会なども参加)
- ④通常は活動できる人が活動できる時間に見守りをしていますが、月に数回は全員で集まってパトロールをしています。また年に1回「子どもでもできる護身術」など、自分の身を守る方法について学校で親子防犯教室を開催し、防犯の意識と技術の向上を図っています。



## ①八軒北小学校スクールガード

- ②児童の登下校時にあわせた見守り活動のほか、買物など通常の生活の中でも自転車やバッグなどに腕章を着用して「見せるパトロール」を実施しています。
- ③30名(保護者を中心に地域住民も参加)
- ④八軒北小スクールガードは、平成18年度にPTAにより結成された生活安全委員会が母体となって活動をしています。防犯や交通安全など幅広い活動を行うことによりパトロールの際には、学校の多くの先生方や町内会などの地域の方々も熱心に参加していただいております。保護者・学校・地域の三者が連携を密にした活動に取り組んでいます。



## 安全安心パトロールの際に、ベストを貸し出します

西区役所では、地域における各種パトロール活動の際に使用してもらうためのパトロール用ベストを、各まちづくりセンターに配置しています。ご利用を希望する場合には、各まちづくりセンターにお問い合わせください。



## 防犯DVD「知って安全、気付いて安心」の貸し出しについて



ご利用を希望する場合には、各まちづくりセンターにお問い合わせください。



上映時間 15分  
 制作 札幌日本大学高等学校放送局  
 出版 北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議  
 監修 北海道警察、立正大学 小宮信夫教授

## 皆さんの入会をお願いいたします。

### Q 入会の条件は？

子どもの見守りを目的として活動を行う団体であれば、企業や住民組織を問わず入会できます。また、既に活動を行っている団体だけでなく、これから活動を始めようとする団体でも入会できます。

### Q 入会の方法は？

入会申請書と活動計画書を事務局である西区役所総務企画課に出していただくだけで結構です。なお、希望される団体には、腕章やワッペンをお渡ししております。

### Q 入会に伴う負担は？

ありません。入会によって見守り活動が強制されることはありませんし、報告書等の提出も不要です。また、入会金などの金銭的負担もありません。

《お問合せ先》 西区子どもの見守りネットワーク会議事務局(西区総務企画課内)  
 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL.011-641-2400(219・220) FAX.011-612-5264